

平成22年度第1回射水市協働のまちづくり推進会議会議概要

□開催日時

平成22年7月21日(水) 午後1時30分～午後3時4分

□開催場所

射水市役所小杉庁舎 3階301会議室

□出席委員

岡村祥子委員、奥田實委員、島田重太郎委員、新中孝子委員、今牧元樹(徳永委員代理)、野村弘和委員、林みゆき委員、堀田豊和委員、松浦佳紀委員、山口花子委員
(委員10人中10人出席)

□事務局

泉洋副市長、小井雄三市長政策室長、寺岡伸清市長政策室次長、仲西正彦まちづくり課長、杉浦実まちづくり課主幹、長谷川寛和市民協働係長、吉田大樹主任

□会議概要

1 開会

2 委員の紹介

3 会長、副会長の選出について

会長に奥田實委員、副会長に島田重太郎委員を選出した。

4 説明事項

(1) 市民協働の取組状況等について

質疑なし

(2) 平成22年度市民協働事業について

①地域型市民協働事業について

委員 地域型市民協働事業の中に地域提案型市民協働事業が位置づけられるのか。

事務局 市民協働事業は大きく分けて地域型と公募型の2つに分類している。地域提案型市民協働事業については、対象を地域振興会に限定しており、地域型市民協働事業の中に位置づけている。

委員 事務職員は地域振興会が雇用するとなっているが、現在何名いるのか。また、雇用契約はどことしているのか。

事務局 市内２７地区の公民館を地域振興会の事務所としており、２７名分の賃金を見込んでいる。雇用契約は地域振興会と交わしており、労務関係の手続き等も地域振興会で行っている。

委員 事務職員は公民館事務を兼務しているのか。

事務局 兼務しているところもあるが、専門で事務を行っているところもある。

委員 公民館をコミュニティセンターに移行後、可能なところから地域振興会を指定管理者とするということであるが、その職員は生涯学習を推進していく能力を備えているのか。

事務局 指定管理者は生涯学習のあり方を算段する人ではない。指定管理者はあくまでも鍵の開閉、ランニングコストの支払い等、コミュニティセンターの管理を行う。生涯学習については、(仮称)生涯学習推進員を置くことを考えており、指定管理とは切り離して考えてもらいたい。

委員 生涯学習を教育委員会から切り離して、市民協働事業の一部として実施することは不可能なのか。

事務局 協働事業として実施することを考えていたが、なかなか賛同が得られなかったため、現状を担保しておき、次のステップとして考えていきたい。

②地域提案型市民協働事業について

委員 地域提案型市民協働事業を公募提案型市民協働事業と分けて実施する必要があるのか。地域とＮＰＯが協働して実施することも考えられるので、一緒に実施してもいいのではないか。

事務局 基本的には、提案型事業は個人でなければ地域団体でもＮＰＯ法人でも対象となるので、一緒に実施しても構わないと考えている。ただし、今回は地域振興会への支援という意味もあり、地域提案型市民協働事業を実施した。

③公募提案型市民協働事業について

委員 募集事業のテーマを設定しているが、年度を追うごとに自由テーマの提案が多くなっているので、テーマを設定する必要があるのか。また、違うテーマの設定やテーマの提示の仕方を検討すべきではないか。

事務局 次年度に向けて検討していきたい。

委員 継続となった事業についても、定期的に事業内容の確認や検証を行う場を作ってもらいたい。

④射水まちづくり大学の開学について

質疑なし

(3)射水市協働のまちづくり推進会議のスケジュールについて

質疑なし

5 その他

6 閉会

☐会議の公開又は非公開

公開